

安全安心まちづくり～全国地域安全運動～

10月11日(木)～20日(土)は、全国地域安全運動の期間です。
犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会をめざして、地域で防犯活動に取り組みましょう。

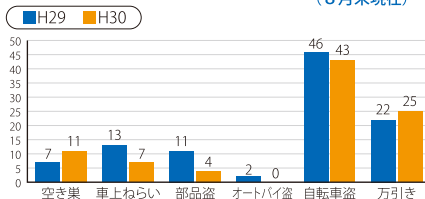
子どもの防犯対策

- ・子どもが集まる場所に目をかける
- ・一人でいる子どもに目をかける
- ・普段から子どもとあいさつを交わす
- ・危険な場所(空き地、廃屋、高架下など)にいる子どもに声をかける

女性の防犯対策

- ・遠回りでも人通りのある明るい道を選ぶ
- ・防犯ブザーを持って、時々後ろを振り返る
- ・スマホなどでの“ながら歩き”をしない
- ・タクシーで帰るときは、玄関口まで乗りつける

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
(8月末現在)



○刑法犯発生件数	256件(+13件)
○交通事故発生状況	
発生件数	210件(+9件)
死者数	3人(+1人)
傷者数	249人(+2人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



住宅防火対策

火災は、ちょっとした気の緩みや不注意、火の不始末などから発生しています。火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防火に対する意識を持ち、日頃から心がけておくことが大切です。

いのちを守る
7つのポイント

- ・寝たばこは、絶対しない
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロから離れるときは、必ず火を消す
- ・火災を早期に発見して逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- ・寝具やカーテンなどは、できるだけ防災製品を使用する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、日頃から隣近所の協力体制をつくる



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

買い取られた貴金属は、クーリング・オフができます！

〈相談事例〉

「不用品を何でも買い取る」と電話があり、要らない着物があつたため、来訪してもらった。業者の男性は、用意したものをざっと見ただけで、「貴金属はないか」としつこく言い、仕方なくネックレスなどを見せた。業者が「売って欲しい」と言い、断ったがなかなか帰ってくれなかった。帰ってほしくて貴金属を売却したが、大事な物なので返して欲しい。(70歳代女性)



〈ひとこと助言〉

- 売却したくない場合は、キッパリと断りましょう。
- 依頼していないにもかかわらず、業者が突然家に来て買い取りをすることは、法律で禁止されています。そのような業者は、家に上げないようにしましょう
- 買い取られた場合、契約書などの書面を受け取ってから8日間は、クーリング・オフができます。しかし、返品を求めても取り戻せない悪質な場合がありますのでご注意ください。業者の連絡先などが書いてある書面は必ず受け取り、保管しておきましょう。

困ったときは一人で悩まずに、小郡市消費生活相談室にご相談ください！